



2021年11月24日

各 位

会社名 株式会社 イクヨ
 代表者名 代表取締役社長 神尾 裕司
 (コード番号: 7273 東証第二部)
 問合せ先 管理統括部長 井上 龍二
 (TEL 046-285-1800)

新市場区分の上場維持基準に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日「スタンダード市場」を選択する申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点における「スタンダード市場」の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。

当社は、「流通株式時価総額」については 2026年までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	659人	6,030単位	7.4億円	39%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に 記載の項目			○	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

【上場維持に向けた取組内容】

当社グループは、自動車完成車メーカーからの受注による、外装及び内装装備品の金型製作から成形品の一貫製作を主な事業としております。

新規の受注については、金型受注から量産売上に結び付けるには、2年程度の試作等による検証期間を要するため、売上計上に対する即効性に課題があります。

このような環境下、当社グループでは、自社開発技術である金属調塗装技術(ナノアルミ塗装)の量産化を中心に、国内の受注活動の強化及びアセアン地域の海外受注拡大による売上の増加を目指しております。

当社の上場維持基準の適合状況については、移行基準日時点において、流通株式時価総額が約2.6億円未達となっております。

新市場区分における上場維持に向けた取り組みといたしましては、次の5つの項目に取組み、株価の上昇によって時価総額を増加させて、2026年までに上場維持基準を充たすために、精力的に取り組んでまいります。

【具体的な取組の内容】

1. 新技術の創出に伴う受注活動の強化
2. 海外展開の更なる強化
3. 生産性の向上と原価低減活動の強化
4. インドネシア子会社の資本増強による工場生産能力の強化
5. IR活動の推進・強化・投資家向けの情報発信の充実

以上